

— 未来の子どもたちのために 今、できること —
鹿沼市気候非常事態宣言

環境課環境政策係 ☎ (64)3194

鹿沼市は、令和3年4月1日に、「気候非常事態宣言」を表明しました。気候変動問題を「気候危機」として捉え、気候が非常事態にあるという危機感を行政・市民・事業者等が共有し、その脅威に対処するための行動を加速させます。

本市の素晴らしい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐための取り組みに、ご理解ご協力をお願いします。

●「気候変動」の時代

大型で猛烈な勢いで上陸した「令和元年東日本台風」は、広い範囲で記録的な大雨をもたらし、本市でも、河川の決壊や土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました(右写真)。

近年、世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの「気候変動」が原因といわれており、今後も、こうした気象災害の発生や被害の危険性は増大すると懸念されています。

●「宣言」の広がり

2016年にオーストラリア・デアビン市が行政機関として初めて「気候非常事態宣言」を表明して以降、その動きは世界中に広がっています。国内でも今までに40以上の自治体が「気候非常事態」を宣言し(令和3年3月現在)、気候変動問題への取り組みが加速しています。



鹿沼市気候非常事態宣言では

**持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて
3つのアクションに取り組みます。**

アクション1：伝える！

情報提供と普及啓発の充実



環境学習講座や学校の環境学習等を通じて、地球温暖化などの気候変動についての情報共有を図ります。

アクション2：変える！

二酸化炭素の排出抑制



森林の適正管理や緑化の推進、ごみの削減等によって、二酸化炭素の排出を抑制し、「脱炭素社会」を目指します。

アクション3：守る！

災害対策の強化



防災教育の実施や「鹿沼市国土強靱化地域計画」の策定等により、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

鹿沼市気候非常事態宣言の全文を読みましょう!



鹿沼市気候非常事態宣言

～持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて～

世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの気候変動が原因と言われており、国内でも、豪雨などの異常気象が増加しています。

きれいな水と緑に恵まれた本市は、この自然を未来に引き継ぐため、環境都市を宣言し(※)、環境保全に取り組んできました。しかし、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となってきています。

この脅威に対処するため、気候が非常事態にあるという危機感を、市、市民、事業者等が共有し、異常気象から市民のいのちを守る行動に「オールかぬま」で取り組む必要があります。

本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、持続可能な社会といのちを守る社会を実現し、鹿沼の美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための行動として、次の3つのことに取り組みます。

- 1 気候が非常事態にあることを、市、市民、事業者等の共通認識とするための情報提供・普及啓発の充実を図ります。
- 2 自然環境の保護、ごみの削減及び二酸化炭素の排出抑制を推進し、2050年の「脱炭素社会」を目指します。
- 3 豪雨その他の異常気象から市民のいのちを守るための災害対策を強化します。

令和3年4月1日

鹿沼市長 佐藤 信

※本市は、「鹿沼市環境基本条例」の理念に基づき市民とともにさらなる環境負荷の低減を誓うため、平成16年1月1日に「**環境都市宣言**」を行いました。

私たち一人ひとりが今できることから…

鹿沼市独自の取り組みとして、「いちご市プラごみゼロ運動」を推進します。3R(リデュース=減らす・リサイクル=再資源化・リユース=繰り返し使う)やごみの分別を徹底しましょう。

地域ならではの素材や技術を生かしたプラスチック代替品の開発などの取り組みも進めています!

